

SHOKOH MIYAKO



商工みやこ

●発行/勝山町商工会・豊津町商工会・犀川町商工会

春

平成18.4

No.77

18年度の商工施策と商工会活動への期待



北九州商工事務所
所長 日高 寛 司

〔18年度の商工施策〕

商工会の皆さんに関係の深い18年度の施策、特に主な新規事業について紹介します。

1、中心市街地の活性化対策

地域の経済、文化の担い手として地域とともに発展を遂げてきた中心市街地は、車社会における店舗、各種施設、住宅等の郊外展開やこれに伴う集客力の減少等により、かつての賑わいを失い、空洞化現象が進んでいる状況です。

中心市街地の活性化は、県政の重要課題であることから、18年度は

①中心市街地商店街にぎわい創出事業（42,225千円）
②街なか活性化事業（41,360千円）を新規事業として実施することとしております。

①は商店街とNPO等地域団体とが連携し、地域の特性や創意工夫を活かした街なかにぎわいを創出する取り組みを支援する施策です。
②は、商業施設、にぎわい施

設の街なか誘導及び街なか居住を推進したり、郊外に大規模な集客施設が立地することを調整し、街なかを活性化しようとする施策です。

2、三位一体改革と商工会等の機能強化対策

三位一体改革により、商工会等に対する国の小規模企業等活性化補助金が18年度から廃止され、地方へ税源移譲されることとなりましたが、本県では、地域経済の重要な担い手である中小企業を支援する県中小企業振興センターや商工会等の役割の大きさに鑑み、平成18年度も17年度と同規模の予算を確保し、商工会等に対し、地域の実情、ニーズに沿った取り組み支援と併せて指導力・機能の強化等を積極的に支援していくこととしております。

具体策としては「中小企業総合支援事業費（186,502千円）」を新規事業として予算措置し、

①商工会等の指導員研修の大幅拡充による指導力の向上
②地域を単位とする唯一の経済団体としてのコーディネート

力の向上を図り、地場産業のブランド化の推進、地場産品の販売開拓など、地域活性化の主体としての機能強化

③県中小企業振興センターの支援態勢の強化や経営革新等の中核的支援期間としての機能強化等を支援することとしております。

3、自動車産業への参入促進・取引拡大

北部九州自動車生産10万台も視野に入ってきた状況を踏まえ、18年度は

①ものづくり基盤強化事業（71,149千円）
②北部九州自動車100万台・新戦略推進事業（67,992千円）を実施し、①では、新たに「自動車関連産業への技術支援」や「3次元設計技術者育成」等の施策を、②では、新たに「アジア自動車フォーラム（仮称）」の開催や地場産業の自動車産業への参入促進・取引拡大などの施策を講じることとしています。

また、融資制度として「中小企業振興資金融資」において、新たに「自動車産業振興資金」を設け、支援していきます。

〔商工会活動への期待〕

中心市街地の空洞化、会員数の減少、財政事情の変化、後継者不足、合併の動向など、商工会が直面する課題は山積しています。

これらの課題に的確に対応し、多様化する会員ニーズに応じていくためには、商工会の体質改善、組織体制や事務事業等の

見直し等が必要となってくるものと思われれます。

この様な情勢を踏まえ、皆さんに期待したいことは

①会員のニーズ、地域のニーズを的確に把握し、先例や慣習にとらわれないことなく事務事業を随時見直し、会員・地域に信頼される商工会へと脱皮を図ることです。

中心市街地の活性化・商店街の活性化は、行政の施策に加えて、会員と地域が一体となった取り組みが効果的です。

地域の信頼を得、地域おこしの牽引者になって頂きたい。
②職員の意識改革と資質の向上を図ることです。

体質改善、事務事業の抜本見直し、指導力の発揮、これらを実現していく上で職員の意識改革と資質の向上は必要不可欠だと思います。

先進事例の研究、研修の充実、職員交流の実施等が効果的な方法ではないでしょうか。

研修では、18年度の県施策「指導員研修の大幅拡充」を積極的に活用してください。

最後になりますが、商工会の皆さんが取り組まれる事業、例えば地域活性化事業（ブランド化、商店街にぎわい創出事業など）等に対し、商工事務所も積極的に参画し、共に知恵を絞っていきたく思っておりますので、遠慮なくご活用ください。

衆議院議員とのまちづくり懇談会

かつやま

去る1月9日(月)、勝山町商工会商業部会(矢部九州男部会長23名)は、衆議院議員の山本幸三先生を招いてまちづくり懇談会を開催しました。商工会三役も参加して、地域振興についての懇談を行いました。特に、道の駅構想は矢部部会長より勝山町内での取り組みと経過について説明。道の駅については、平成九年度の勝山町地域活性化モデル事業(県補助事業)「かつやまに夢をはぐくむ」で商工会が行政担当と提案した商工振興ビジョンでの飲食集積地区への物産品直売所併設の道の駅構想以

来の検討事項でした。山本議員から、道の駅などの補助事業については、主催者の明確な計画が必要であり、行政との十分な検討を重ねることが大切である。その後のお手伝いは出来る限りするとの言葉を頂きました。みやこ町合併もあり、行政



▲まちづくりに活発な意見交換

勝山最後の桜三昧!

今年の福岡県の桜の開花は3月29日の予定。

勝山町最後の「仲哀さくらウオーク」が4月2日に桜の名所の仲哀公園で開催されます。1、100本の桜が息を呑む美しさで迎えてくれます。

一昨年発見された宮原地区の「千女房桜」も見ごろ。このヤマザ



労働保険年度更新

労働保険事務が電算化に移行していただきますので書類等の提出は左記の期限厳守をお願いします。
●バ切 4月7日(金)
貸金台帳・工事契約書・印鑑持参のこと

の体制が今後大きく変わるとは思いますが、今後地域振興のため商工会一丸となつてまちづくりに取組んでいきます。

商工会の職員が変わります



【自己都合退職】

中 麻 実 (なか あさみ)
(平成18年3月31日退職)

【御礼の言葉】

在職中は皆様には大変お世話になりました。ありがとうございました。



【新人紹介】

4月1日採用(19歳)
山本梨乃(やまもとりの)

【趣味】
音楽鑑賞

【抱負】
新しい環境でとまどう事が多いと思いますが、一生懸命頑張りますのでよろしく願っています。

金融耳より情報

◎原制度融資金利

◎県小口事業資金

融資限度額 1、250万円以内

融資利率 1.90%

保証料率 1.15%以内

融資期間 5年以内

◎短期運転資金

融資限度額 3、000万円以内

融資利率 1.8%

保証料率 1.15%以内

融資期間 1年以内

◎国金関係金利

◎普通貸付

融資限度額 4、800万円以内

融資利率 2.00%

融資期間 5年以内(設備10年)

◎経営改善資金

融資限度額 550万円以内

融資利率 1.70%

融資期間 5年以内(設備7年)

みやこ町後の商工会住所のお知らせ

3月20日みやこ町発足後の新住所です。

*勝山町商工会

みやこ町勝山黒田79番地

*豊津町商工会

みやこ町豊津1108番地

*犀川町商工会

みやこ町犀川本庄323番地

電話や郵便番号は以前そのまま変更ありません。商工会も3年を目前に合併の話し合いを進めます。

通信費削減 支援事業 ひまわりコール

携帯電話の登場が「どこでも話せる便利さ」を実現したように、料金の手軽さと安定したクオリティでビジネスをバックアップするのが新電話サービス、ひまわりコールビジネスプランです。ビジネスホンやPBXにも対応し、電話による気軽でおトクなコミュニケーションをご提供いたします。

ひまわりコールビジネスプランなら...

市内・県内市外、県外通話料を大幅に削減できます!

加入料 無料	月間基本料金 無料	市内・県内市外へ 2分7.875円 (税別通話料7.5円)	県外へ 1分7.875円 (税別通話料7.5円)	携帯電話だって お得です! 1分18.9円 (税別通話料18円)	1分18.9円 (税別通話料18円)
-----------	--------------	-------------------------------------	--------------------------------	---	-----------------------

経費や家計の節減をお考えの商工会会員の皆様にピッタリのプランです。利用中の電話機がそのまま使えて電話番号も変わりません。

工事、設定など一切不要でとても安心!!

*申込は各商工会で受け付けています。

とよつ

平成17年度分確定申告を終わって

三年半豊津を離れ、四年振りに會員さんの確定申告の仕事をしてみて、まず感じたのは、その数の多さ、京築7

商工会の中ではダントツの件数である。會員の半数以上の方の申告を商工会に任せて頂いている。會員にとって確定申告が重要であることは言うまでもないが、この結果が付帯する事業税、町県民税、国保税等に係わってくる。又、事業資金の融資を受ける際には大きく物を言うことにもなる。

この様な重要な仕事を任せていただけなのは、これまで培ってきた會員さんと商工会との信頼関係があればこそだと確信し、重い責任を感じながら業務に取り組んでいる。近年、国の中小企業施策は創業支援や経営革新支援に重点がシフトし、頑張る企業、ヤル気ある企業への支援に力点が移されて、記帳継続指導、経営等基礎的な指導業務は軽視されがちである。しかしながら、経営指導をする側の立場からみれば、創業支援も経営革新も基礎的な指導が根底にあり、それに、立脚したものでなければ適切な支援は出来にくいのではないかと思える。このことは我々職員を意識とかバランス感覚にも係わることであるが、商工会としては、基礎的支

援と創業・経営革新支援をいかにバランスよく実施するかが当面の課題である。

話が迷路に入りそうなので元に戻すことにして、もう一つ感じたことは「消費税」の恐さである。法改正で免税点が1、000万円になり、今回新規に課税事業者になった方が20数名いたが、簡易課税を選択した場合、第2種事業で売上1、000万円、第3種事業で売上1、000万円なら消費税額は15万、第5種事業では同じく消費税額は25万にもなる。しかも事業が赤字でも課税される。近い将来税率アップがまちがいに実施されるだろうし、免税点も廃止される可能性が高い。節税策は皆無といってよく、消費者又は取引先から預かった消費税だと自覚し、売上の中から相当額(1%~2%)を積立でもしておくしかない。一方で消費税は事務局泣かせでもある。事務局は少しでも會員さんに有利にと細心の注意を払っているが、課税制度の選択届けをはじめ各種届出は期限が厳格な上、事務は繁雑である。消費税を導入した時の首相は「有効性は後にわかる」といったらしいが、げに恐ろしき消費税である。花粉症がひどく朦朧とした意識の中で支離滅裂になりました。お許しください。

【国府の郷】 視察研修次々に

物産直売所に県内外の商工会が視察研修に訪れています。今年になってからだけでも、遠賀郡4商工会、阿蘇町商工会、那珂川町商工会、南小国町商工会が研修にきました。商工会が経営参加し、商工会の財源確保に寄与していることで注目を集めています。

城戸会長、榎局長は業務の傍ら対応に追われている状況です。



▲いつも満員盛況!!

惜しまれる 豊津梅園閉園

長い間、豊津町や近隣市町村の方の目を惹きつけてきた豊津梅園が閉園しました。豊津梅園だけで、梅で有名な大分県大山町の耕作面積を上回ったようですが、豊津の名所が姿を消すことは寂しい限りです。広大な梅園の管理は大変ですが、復活の手だてはないものでしょうか。



▲梅園いっぱい咲く梅の花

3町で商工会合併の調査研究着手

3月20日、旧3町が合併し、みやこ町が誕生しました。行政が合併すれば「次は商工会」というのは自然な流れとも言えます。一市町村に一商工会又は商工会議という規定はこれまで弾力的な運営がなされてきましたが、「行財政改革」や「三位一体改革」の進捗もあり、全国連では行政合併後概ね3年以内に商工会合併の指針を出しています。

これを受けて、行政合併が行われる県下各地域で「商工会合併」の調査研究が始まっています。

豊津・勝山・犀川の3商工会は平成18年度の補助事業として「商工会合併」の調査研究に着手する方向で現在、予算要望中です。

調査研究項目は①合併の方式と手順、②合併協議の課題・問題点、③合併後の組織運営と指導体制。

これらの項目について、各商工会から正副会長、事務局長、経営指導員、町担当課長、県連支所長で組織する委員会を設置して検討することとなります。合併となれば将来的には事務所の統廃合や人員配置の問題も当然出て来ると予想されますが、調査研究では段階的に、會員の利便を損なわない形での合併を模索することが肝要であると思われます。

平成18年度 京築管内 広域事業計画について

昨年の6月に京築商工会広域協議会が発足し、18年度は二年目を迎えます。協議会の目的である創業・経営革新支援や専門分野への対応に沿った形で次の3つの事業を計画しています。

(1) 創業者のためのIT講座

パソコン技能の修得を希望する一般會員も受講できるようにエクセル、ワードの操作、インターネットによる情報検索の仕方、業務用ソフトの紹介及び利用法といった初心者向けのカリキュラムになっています。

(2) 玉掛・小型移動式クレーン技能資格取得講習会

過去数回開催したことがありますが、依然として會員さんからの要望が多く、今回の計画に至りました。受講しやすいように土・日をはさんだ3日間で開催する予定です。

(3) 経営革新講座

會員が参加しやすいよう、日曜日一日の開催としました。午前中は座学、午後は個別相談会を設定し、個別に専門的な指導が可能なシステムを採用しています。

開催日程・カリキュラム等、詳細が決まり次第、ご案内致しますので是非ご参加を。

行政との懇談会開催

さりがわ

去る1月18日、白石町長、原産業課長をお招きして、商工会役員との行政懇談会が開催されました。

懇談会は、白石町長による「市町村合併と地域振興について」をテーマにした講演で始まり、講演では、行政合併の目的がこれまでの行政サービスを守りつつ広範囲に優れた職員を確保して高度なサービスを提供していくこと、平成筑豊鉄道の経営状況、商工会補助金に関する話などがあ

りました。引き続き原課長より農産物直売所の最近の状況について説明がありました。



▲地域の未来を真剣討議

クローズアップ 平成筑豊鉄道

平成筑豊鉄道が平成元年10月に第三セクターとしてスタートして今年で丸17年を迎えます。

JR九州時代に74本あった運行本数は192本に増便、当初の駅数も15駅から35駅になるなど便利になりました。しかしながら、沿線自治体では人口が平成2年人口と16年人口を比較して48%減少、今後そのスピードが加速する見込みです。

経営面では輸送人員の減少や貨物輸送ゼロ等により平成16年度は3千万円超の赤字を

計上するなど厳しい状況が続いています。

平成筑豊鉄道では、今後も引き続き安全かつ安定的経営環境を目指して、平成17年度に「平成筑豊鉄道再生支援検討委員会」を設置、再生計画を取りまとめました。

それによると、平成18年度から4年間にわたる新型車輦の導入・レール交換・駅放送案内装



信用保証協会の保証料率の弾力化

国の方針を受けて信用保証協会の料率が変わる見込みとなっています。

弾力化後 中小企業者の経営状況に応じ0.5%~2.2%

最終的な保証料率は、個別に中小企業者の定性要因を加味して協会が料率を決定。(中小企業信用リスク情報データベースを基準)

定性要因とは?

1. 国が推進する中小企業会計に準拠して決算書を作成(貸借対照表あり)していることについて公認会計士または税理士が確認している中小企業者……0.1%の割引
2. 有担保保証……0.1%を基準とした割引

貸借対照表を作成していない中小企業者は周知期間(1年ないし2年)ののち見直しの見込み。貸借の作成方法等に関しては各商工会にお気軽にご相談下さい。

今通常国会に提出 大型店の郊外出店制限

商工会では、かねてより中心市街地の活性化を図るために、まちづくり三法(大規模小売店舗立地法、中心市街地活性化法、改定都市計画法)の改正を国に要望してきましたが、平成18年通常国会に都市計画法の改正案が提出されることとなりました。

これは延べ床面積一万㎡超の大型店や飲食店、市民ホール、劇場など(大型集客施設)の建設は郊外ではなく中心部の商業地域などに限定し、郊外への店舗進出に歯止めをかけ停滞する中心市街地の活性化を促すもので、2007年にも施行されます。

例えば、市街化区域では出店が商業地域、近隣商業地域、準工業地域に限定、市街化調整区域については大規模開発を認める例外規定が廃止、立地規制がなかった非線引き白地も商業地域などの指定をしない限り大型店の立地が禁じられます。

ちなみに民間調査では、一万㎡以上の新設店舗の届出は、2000年6月の大店立地法施行から昨年11月までに428件あったそうです。

田んぼのど真ん中に突如何万㎡といった大型店が出来る理由のひとつに、日本人の新しい物好きや効率性を好む性質が起因し

掲示板

●所得税・消費税の振替納税日 延納分5月31日(水)

●消費税4月27日(木) 振替納税をご利用の方は前日までに残高チェックを。

●労働保険の年度更新手続き 4月は労働保険の年度更新事務の月です。前年度4月1日から今年の3月31日までの1年間に支払った賃金(建設業は完成工事高)を報告して下さい。

★貸金報告等の期限 4月7日(金) 貸金台帳・工事契約書等及び印鑑を持参してください。